

令和8年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
令和8年2月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

【I 令和8年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	102兆4,427億円	(⑦)97兆 644億円、+	5兆3,783億円、	+5.5%
(2) 地方一般歳出	85兆1,146億円	(⑦)81兆3,291億円、+	3兆7,855億円、	+4.7%
(3) 一般財源総額(交付団体ベース)	67兆5,078億円	(⑦)63兆7,714億円、+	3兆7,364億円、	+5.9%
※ 地域未来基金費・ 臨時財政対策債償還基金費除き	66兆2,702億円	(⑦) 63兆7,714億円、+	2兆4,988億円、	+ 3.9%
※ 不交付団体を含めた一般財源総額	71兆9,878億円	(⑦) 67兆5,414億円、+	4兆4,464億円、	+ 6.6%
(4) 地方交付税の総額	20兆1,848億円	(⑦)18兆9,574億円、+	1兆2,274億円、	+6.5%
(5) 地方税及び地方譲与税	51兆 117億円	(⑦)48兆4,154億円、+	2兆5,963億円、	+5.4%
(6) 地方特例交付金等	8,156億円	(⑦) 1,936億円、+	6,220億円、	+321.3%

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業				
① 震災復興特別交付税	539億円	(⑦) 871億円、	▲332億円、	▲38.1%
② 規模	2,217億円	(⑦) 2,704億円、	▲487億円、	▲18.0%
(2) 全国防災事業				
規模	181億円	(⑦) 218億円、	▲37億円、	▲17.0%

* 令和7年度の額は、令和7年度政府予算案等の国会修正を反映している(以下同じ)。

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）①

【Ⅱ 通常収支分】

- 物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上。地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を大幅に上回る額を確保

1 地方財源の確保

○ 一般財源(交付団体ベース)の総額	67兆5,078億円(前年度比 +3兆7,364億円、 +5.9%)
※ 地域未来基金費・ 臨時財政対策債償還基金費除き	66兆 2,702億円(同 + 2兆 4,988億円、 +3.9%)
※ 不交付団体を含めた一般財源総額	71兆 9,878億円(同 + 4兆 4,464億円、 +6.6%)

・ 地方税	47兆8,185億円(前年度比 +2兆3,692億円、 +5.2%)
・ 地方譲与税	3兆1,932億円(同 +2,271億円、 +7.7%)
・ 地方交付税	20兆1,848億円(同 +1兆2,274億円、 +6.5%)
・ 地方特例交付金等	8,156億円(同 +6,220億円、 +321.3%)

※ 当分の間税率(軽油引取税、地方揮発油譲与税)、環境性能割(自動車税、軽自動車税)廃止に伴う令和8年度の減収について、地方特例交付金により全額を補填

○ 地方債	6兆1,448億円(前年度比 +1,828億円、 +3.1%)
通常債	5兆3,848億円(前年度比 +1,828億円、 + 3.5%)
財源対策債	7,600億円(同 0億円、 0.0%)

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）②

2 地方交付税の確保

○ 地方交付税(出口ベース) 20兆1,848億円(前年度比 +1兆2,274億円、+6.5%)

＜一般会計＞ 20兆 622億円(a)

(1) 地方交付税の法定率分(所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分)	21兆 106億円
(2) 一般会計における加算措置(既往法定分)	154億円
(3) 国税減額補正精算等	▲2,638億円
(4) 交付税特別会計債務承継額と同額の減額	▲7,000億円

＜特別会計＞ 1,226億円(b)

(1) 地方法人税の法定率分	2兆4,499億円
(2) 交付税特別会計借入金償還	▲2兆2,000億円
(3) 交付税特別会計借入金支払利子	▲3,773億円
(4) 交付税特別会計剰余金の活用	500億円
(5) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
(6) 返還金	0.2億円

＜地方交付税＞(a) + (b) 20兆1,848億円

(参考)地方交付税の推移(兆円)

	29	30	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
地方交付税	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4	18.7	19.0	20.2

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）③

3 地方財政の健全化

- ・ 臨時財政対策債償還基金費の創設 ⑦ — → ⑧ 8,376億円 (皆増)
- 臨時財政対策債年度末残高見込み ⑦ 42兆2,266億円 → ⑧ 38兆7,961億円 (▲ 3兆4,305億円)
- ・ 交付税特別会計借入金残高の縮減 ⑦ 2兆5,944億円 → ⑧ 2兆9,000億円 (+ 3,056億円)
- うち交付税特別会計借入金償還 2兆2,000億円(前年度比▲3,944億円)
- うち交付税特別会計の債務の一般会計への承継 7,000億円
- 年度末残高見込み ⑦ 25兆5,178億円 → ⑧ 22兆6,178億円 (▲ 2兆9,000億円)
- ・ 財源不足額 ⑦ 1兆 929億円 → ⑧ 1兆 254億円 (▲ 675億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	⑲	⑳	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
臨時財政対策債	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0	0.5	0.0	0.0

4 当分の間税率・環境性能割廃止に伴う減収への対応

○ 当分の間税率(軽油引取税、地方揮発油譲与税)、環境性能割(自動車税、軽自動車税)廃止に伴う令和8年度の減収について、地方特例交付金により全額を補填

※ 運輸事業振興助成交付金及び軽油引取税の特別徴収義務者交付金に係る経費については、現行と同等の地方財政措置を講ずる

- ・ 軽油引取税減収補填特例交付金 4,297億円
- ・ 地方揮発油譲与税減収補填特例交付金 296億円
- ・ 自動車税減収補填特例交付金 1,685億円
- ・ 軽自動車税減収補填特例交付金 207億円

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）④

5 物価高・官公需の価格転嫁への対応 ……P13参照

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理等の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における自治体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において新たに「価格転嫁分」（1,000億円程度）を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を普通交付税の算定に反映

6 いわゆる教育無償化への対応等 ……P14参照

- いわゆる教育無償化に係る地方負担(3,552億円)については、地方財政計画の歳出に全額計上するとともに、地方の安定財源を確保した上で、一般財源総額を増額確保。個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入
- いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の実情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債」を創設

7 地域未来基金費の創設 ……P15参照

- 地域未来戦略(令和8年夏を目途に取りまとめ)を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費」(4,000億円)を創設
- 都道府県が複数年度に渡る取組を計画的に推進できるよう、基金の設置に要する経費を普通交付税の基準財政需要額に新たな算定費目「地域未来基金費」を設けて算定

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑤

8 防災・減災対策の推進 ……P16参照

- 自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方団体が単独事業として実施する防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進できるよう、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで5年間延長
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき推進が特に必要となる施策に係る国直轄・補助事業の地方負担について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と同様、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債又は補正予算債により措置

※ 対策の初年度(令和8年度)については、令和7年度補正予算により措置

9 公営企業の経営基盤の強化 ……P17参照

- 地方団体が、広域化等をはじめとする公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、これらの取組に伴い公営企業に係る特別会計の廃止等を行う場合に必要となる一般会計の負担を平準化するため、「公営企業経営改善特例債」を創設(地方財政法を改正)

10 インフラ老朽化対策の推進 ……P18参照

- 埼玉県八潮市の事故等を踏まえて実施されている全国特別重点調査の結果、要対策とされた下水道管路に係る修繕について下水道事業債の対象に追加
- 住民生活に影響を及ぼす大規模な水道管路等で漏水事故が発生していることを踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい水道管路の耐震化事業に対する地方財政措置を拡充
- 公共施設等適正管理推進事業債について、老朽化が進んでいる公営住宅等における適正管理を推進するため、集約化・複合化等に伴う除却事業の対象に公営住宅等を追加

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑥

11 持続可能な地域医療提供体制の確保 ……P19参照

- 厳しい経営環境の中、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるよう、病院事業に対する繰出金として8,353億円(前年度比+476億円)を計上し、地方交付税措置を拡充
- 不採算地域において、二次救急など地域医療の中核的な役割を担う不採算地区中核病院がその機能を維持できるよう、特別交付税措置の基準額を30%引上げ
- 資材価格の高騰等による建設事業費の上昇等を踏まえ、公立病院の新設・建替に対する地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ

12 DX・GXの推進 ……P20参照

- 「脱炭素化推進事業費」について、一部、対象事業を拡充した上で、事業期間を延長。また、国庫補助の活用による公共施設等へのペロブスカイト太陽電池の導入について新たに地方財政措置
- 「デジタル活用推進事業費」について、地方団体におけるサイバーセキュリティ対策の強化に必要なシステムの整備を対象に追加するとともに、地方団体の情報システム等の整備の取組状況を踏まえ、事業費を500億円増額
- 「地域デジタル社会推進費」について、一部をデジタル活用推進事業費に振り替えた上で1,500億円を計上し、令和11年度まで4年間延長

13 活力ある地域社会の実現 ……P21参照

- 地方への人の流れの創出・拡大するため、ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置を創設するほか、地域おこし協力隊の任期延長特例の導入、地域力創造アドバイザーの活用期間等の拡充を実施

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑦

14 地方創生推進費・地域社会再生事業費

- 地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」について、引き続き1兆円を計上
- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、引き続き4,200億円を計上

15 農業構造転換集中対策への対応等 …P22参照

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事を対象事業に追加した上で、事業期間を5年間延長

16 地方公務員の給与改定に要する地方財源の確保

- 令和7年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について、所要額を計上
 - ・ 給与改定に要する経費(地方負担分) 6,790億円
 - ・ うち会計年度任用職員分 821億円
- 会計年度任用職員の給与等について、一般行政経費(単独)から給与関係経費に移し替え。給与改定所要額も含め、1兆9,575億円を計上
- 令和8年度の給与改定に備え、「給与改善費」を2,000億円増額し、4,000億円を計上

令和8年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑧

17 こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

- 「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和8年度の地方負担の増(1,716億円)について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保

18 社会保障の充実及び人づくり革命等

- 社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

・ 社会保障の充実分の事業費	2兆7,987億円(⑦2兆7,986億円)
・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費	6,297億円(⑦ 6,297億円)
・ 人づくり革命に係る事業費	1兆6,983億円(⑦1兆6,983億円)

※ 金額は、国・地方所要額の合計

令和8年度地方財政計画の概要（東日本大震災分）

【Ⅲ 東日本大震災分】

○ 震災復興特別交付税の確保

○ 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- ・ 震災復興特別交付税 539億円（前年度比▲332億円、▲38.1%）
- ・ 震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ① 直轄・補助事業の地方負担分 309億円（前年度比▲270億円、▲46.6%）
 - ② 地方単独事業分（中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等） 113億円（前年度比▲4億円、▲3.4%）
 - ③ 地方税等の減収分 117億円（前年度比▲58億円、▲33.1%）

※ 令和8年度の所要額は、539億円であるが、予算額は年度調整分83億円を除いた456億円（令和7年度予算額：684億円）となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和8年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆8,752億円

令和8年度 地方財政収支（通常収支分）

（単位：兆円）

歳出
102.4兆円
(+5.4)

給与関係経費 24.0 (+1.1)	一般行政経費 45.5 (+1.7)	投資的経費 12.5 (+0.3)	公債費 10.8 (+0.0)	その他 9.7 (+2.1)
--------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------------

歳入
102.4兆円
(+5.4)

国庫支出金 17.7 (+0.5)	地方債等 12.0 (+0.4)	地方税・地方譲与税 51.0 (+2.6)	地方特例交付金等 0.8 (+0.6)	地方交付税 20.2 (+1.2)	うち地方交付税の加算 0.3	建設地方債の増発 0.8
-------------------------	------------------------	-----------------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------	-----------------

財源不足額

1.0兆円(▲0.1兆円)

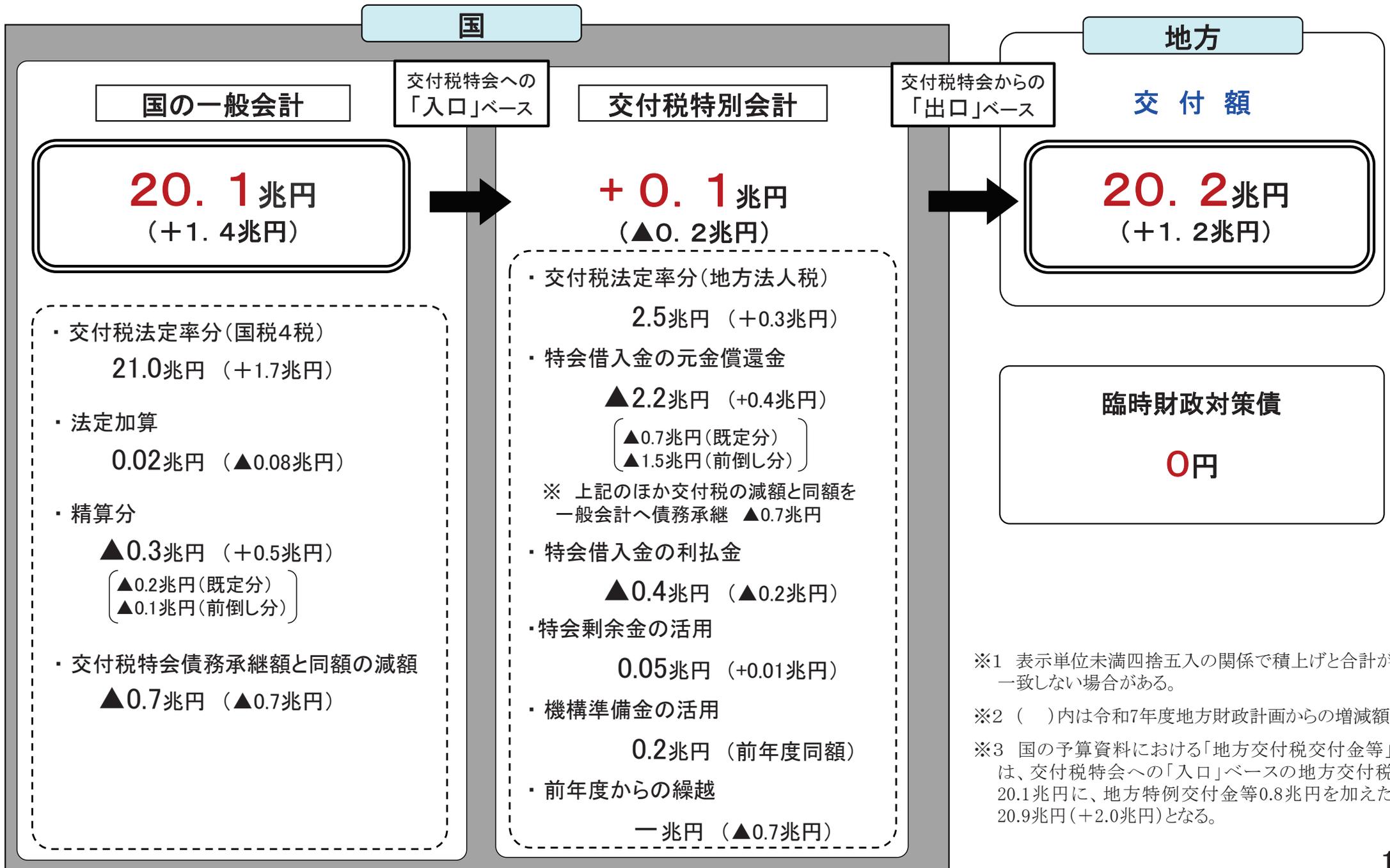
地方一般財源総額 72.0兆円(+4.4兆円)

地方一般財源総額(交付団体ベース) 67.5兆円(+3.7兆円)

注1: 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

注2: ()内は令和7年度地方財政計画からの増減額。給与関係経費及び一般行政経費の令和7年度の額は、令和8年度との比較対照のため、会計年度任用職員の給与等を移し替えている。

令和8年度地方交付税の姿



物価高・官公需の価格転嫁への対応

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理等の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 物価高が継続する中、物価上昇を上回る賃上げの実現のため、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、地方団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税の算定に反映

1. 物価高への対応

- ごみ収集、学校給食などのサービス、庁舎や教育施設の施設管理等の委託料：800億円
※ 普通交付税の単位費用措置を平均5%程度引上げ
- 道路や河川等の点検・補修に係る維持補修費：750億円
- 道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独)：3,000億円
- 民間事業者への補助や消耗品費・備品等：800億円
- 公営企業における物価高への影響：500億円

2. 価格転嫁の取組の普通交付税算定への反映

- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、新たに「価格転嫁分」(1,000億円程度)を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を、以下のような指標を用いて反映

【算定に用いる指標(案)】

- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入率
- ・スライド条項等の導入率(※)
- ・民間委託契約額・指定管理料の増加率(※) ※本庁舎の清掃・夜間警備や一般ごみ収集などの業務を想定

(参考)「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」のうち、ラスパイレス指数及び経常的経費削減率等を用いた算定を廃止

高等学校教育改革等推進事業費の創設

- いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の实情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債」を創設

1. 対象事業

高等学校教育改革実行計画※に基づき実施する以下の地方単独事業

※文部科学省が提示した高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)を踏まえ、都道府県において策定される計画

(1) 専門高校※の機能強化・高度化に資する施設設備の整備

※工業高校、農業高校等

- (例) ・ 先端技術を活用した機器導入
・ 専門的な指導強化のための施設整備

※高等専門学校への転換等のための施設設備の整備も対象

(2) 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化に資する施設設備の整備

- (例) ・ 理数系教育推進のための機器導入
・ 探究的な学びの実施に向けた施設整備

(3) 地理的アクセス・多様な学びの確保に資する施設設備の整備

- (例) ・ 遠隔授業配信拠点の整備
・ 特別な教育的支援のための施設設備の整備



(マシニングセンタ)



(スマート農業対応温室)



(化学生物系実験室)



(探究型学習空間)



(遠隔授業配信センター)



(校内エレベーター)

2. 地方財政措置

地方債充当率:90%、交付税措置率:50%

※施設の新増築・建替えについては、交付税措置率30%

3. 事業期間

令和8年度～令和13年度

4. 事業費

1,000億円

地域未来基金費の創設

- 地域未来戦略(令和8年夏を目途に取りまとめ)を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費」(4,000億円)を創設

1. 想定される取組(例)

※広域リージョン連携としての取組を含む

➤ 知事主導で計画されるクラスターの形成・拡大

企業立地の推進

関連企業の誘致、スタートアップ支援、工業団地の整備 等

研究開発の推進

研究開発拠点の整備、大学等との連携支援 等

人材育成・確保

大学等における学科・講座の開設、高度人材の確保、リスキリング支援 等

➤ 地場産業の付加価値向上・販路開拓

高付加価値化

新商品開発、新技術導入支援 等

販路開拓

国内外でのマーケティング、流通経路の構築 等

人材育成・確保

地場産業の人材獲得支援、専門人材の誘致 等

※市町村に対する支援も想定

2. 地方交付税措置

- 都道府県が基金を創設し、複数年度で取り組むことを想定

【算定費目】

普通交付税の基準財政需要額に新たな算定費目「地域未来基金費」を臨時費目として創設し、都道府県の計画的な取組に要する経費を算定

【算定額】

都道府県分 4,000億円程度

緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の拡充・延長

- 自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方団体が単独事業として実施する防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進できるよう、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで5年間延長

1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

- 指定避難所における避難者の生活環境改善（厨房設備、入浴設備、洗濯設備、災害対応車等）
- 指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋等及び防災コンテナの整備
- 庁舎・消防庁舎における衛星通信システムの整備
- ※ 指定避難所の（空調整備を伴わない）断熱性確保のための工事（文部科学省の交付金等を活用して空調整備を行う場合を含む）について令和7年度事業債から対象に追加
- ※ 拠点避難地、避難路及び緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設については対象施設を明確化



[キッチンカー(厨房設備)]



[防災コンテナ]

2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充

- 橋梁について、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために実施する以下の事業
 - ・ 橋梁（道路、農道及び林道）の除却
 - ※ 健全性の判定区分が「Ⅲ早期措置段階」又は「Ⅳ緊急措置段階」と診断された橋梁を対象
 - ※ 橋梁の除却に伴う付随する構造物の除却を含む
 - ・ 農道・林道橋梁の改修

3. 地方財政措置 地方債充当率100%、交付税措置率70%

4. 事業期間 令和8年度～令和12年度（5年間延長）

5. 事業費

緊急防災・減災事業費：5,000億円

緊急自然災害防止対策事業費：4,000億円

公営企業経営改善特例債の創設

- 人口減少が進む中、これまで公営企業が提供してきたサービスを持続可能な形で提供していくためには、上下水道事業の広域化等をはじめ、更なる経営改善を進めることが重要
- 地方団体が、公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、これに伴い公営企業に係る特別会計の廃止等を行う場合に一般会計等が一時に負担する必要がある経費を対象として、当分の間、「公営企業経営改善特例債」を発行できることとし、負担の平準化を図る（地方財政法を改正）

1. 対象経費

- ・ 施設及び設備の撤去並びに原状回復に要する経費
- ・ 国又は地方団体から交付された補助金、負担金等の返還に要する経費
- ・ 地方債の繰上償還に要する経費
- ・ 退職手当の支給に要する経費 等 ※ 資産処分に係る収入を除く

2. 地方財政措置

- ・ 地方債充当率：100%（資金手当）
- ・ 償還年限：原則10年

3. 発行手続

- ・ 申請にあたり議会の議決
- ・ 総務大臣又は都道府県知事の許可

4. 活用が想定される経営改善の取組

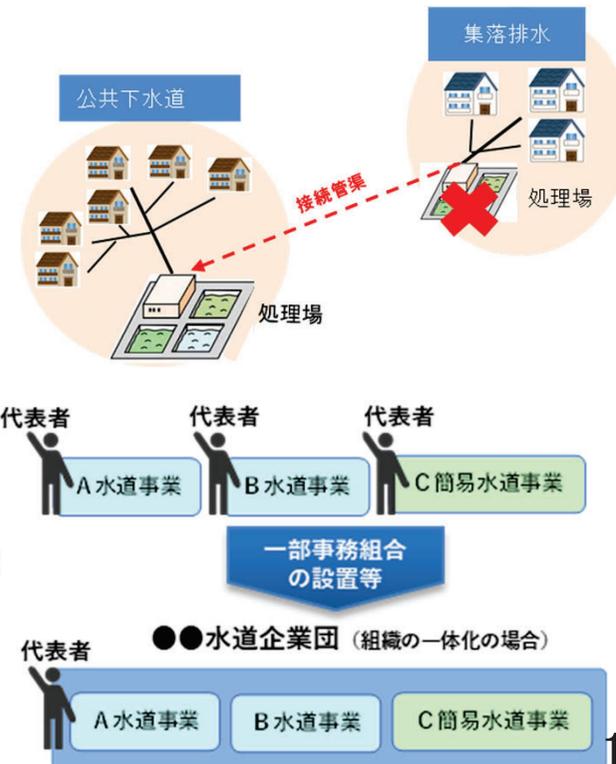
下水道事業

集落排水を公共下水道に接続
集落排水を合併浄化槽に転換 } 汚水処理場の撤去など

水道事業

簡易水道を上水道に統合
他の地方公共団体と事業を統合 } 浄水場の撤去など

※ 病院事業など上記以外の公営企業においても活用可能



上下水道の老朽化対策の推進

○ 埼玉県八潮市で発生した事故等を踏まえ、上下水道管路の老朽化対策を推進するため、地方財政措置を拡充

1. 下水道管路に係る全国特別重点調査への対応

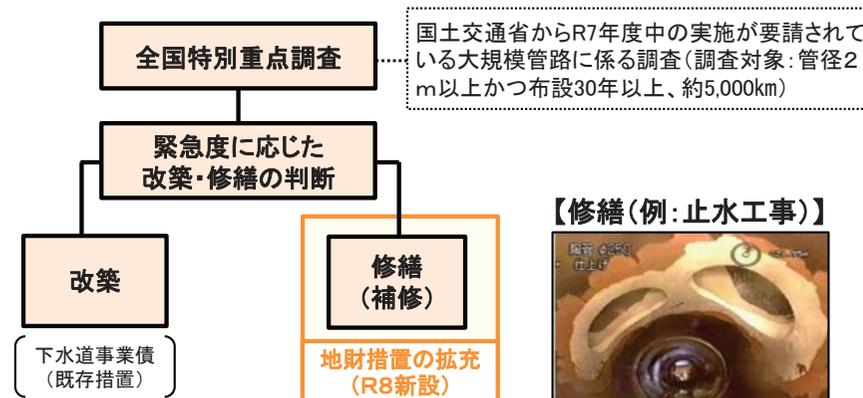
下水道

埼玉県八潮市の事故等を踏まえて実施されている全国特別重点調査の結果、要対策とされた下水道管路に係る修繕について下水道事業債の対象に追加

【事業期間】令和8年度～令和12年度

【地方財政措置】修繕に要する経費を下水道事業債の対象に追加し、人口密度に応じ元利償還金の21～49%を普通交付税措置

※ 改築の場合と同様



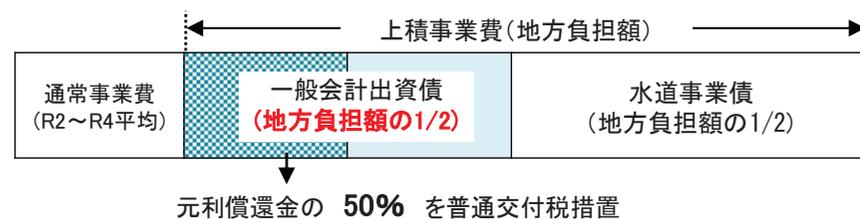
2. 水道管路耐震化事業「重点対策分」の創設

上水道

事故発生時に社会的影響が大きい管路の耐震化事業について、通常事業費を超えて実施する事業(上積事業費)に対する一般会計からの繰入割合を従来の1/4(一般対策分)から1/2に拡充

【事業期間】令和8年度～令和12年度(従来の水道管路耐震化事業についても令和12年度まで延長)

【地方財政措置】上積事業費の1/2を一般会計出資債の対象とし、元利償還金の50%を普通交付税措置



【事故発生時に社会的影響が大きい管路】口径800mm以上の管路、緊急輸送道路・重要物流道路・軌道・河川・海・湖の下に埋設又はこれらを横断する管路

3. DX技術を活用した管路施設に係る点検・調査

上下水道

上下水道管路に係る点検・調査の効率化・高度化等を進めていくため、DX技術を活用した点検・調査に係る委託経費について、地方財政措置を講ずる。

※ 「上下水道DX技術カタログ」(令和7年3月国土交通省公表)に掲載された技術が対象

【事業期間】令和8年度～令和9年度

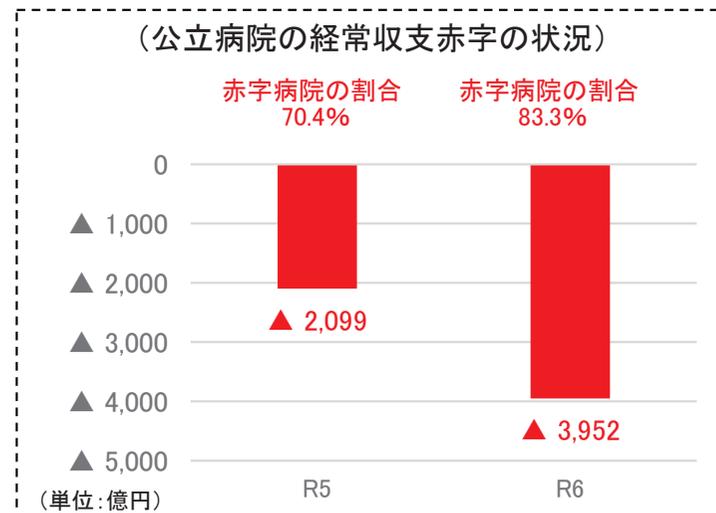
【地方財政措置】事業費の1/2を一般会計からの繰出の対象とし、繰出額の50%を特別交付税措置

持続可能な地域医療提供体制の確保

1. 物価高騰等を踏まえた病院事業繰出金の増額等

- 近年の物価高騰や人件費の増加等の厳しい経営環境の中、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるよう、病院事業に対する繰出金として8,353億円(前年度比+476億円)を計上し、地方交付税措置を拡充

- ・ 救急告示病院 : 1床あたり単価を9%程度引上げ
- ・ 小児医療 : 1床あたり単価を9%程度引上げ
- ・ 周産期医療 : 1床あたり単価を8%程度引上げ



2. 不採算地域における医療提供体制の確保

- 周辺人口が少ない等の不採算地域において、二次救急など地域医療の中核的な役割を担う不採算地区中核病院がその機能を維持できるよう、特別交付税措置の基準額を30%引上げ

- ※ 不採算地区病院についても、特別交付税措置の基準額引上げ(30%)を継続
- ※ 日本赤十字社、恩賜財団済生会、JA厚生連などの公的病院等にも同様の措置を講じる

3. 公立病院の建築単価の引上げ

- 資材価格の高騰等による建設事業費の上昇や入札不調等が多く生じていること等を踏まえ、公立病院の新設・建替に対する地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ

R7: 59万円/m² ⇒ R8: 85万円/m²

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

(1) 地方単独事業として実施するもの

①公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として自治体が整備するものを対象に追加

②公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

(2) 国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

3. 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

2. 地方財政措置

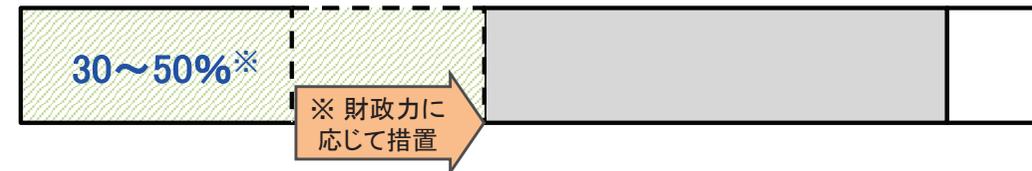
(1) ①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2



(1) ③及び④の事業

※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%



(1) ⑤の事業



(2) の事業



4. 事業費

1,000億円 (令和7年度: 1,000億円)

地方への人の流れの創出・拡大等

1. ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置の創設

- 関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」が令和8年度に創設されることを踏まえ、自治体による幅広い取組を後押しするため、特別交付税措置を創設(措置率0.5)

2. 地域おこし協力隊に係る特別交付税措置の拡充

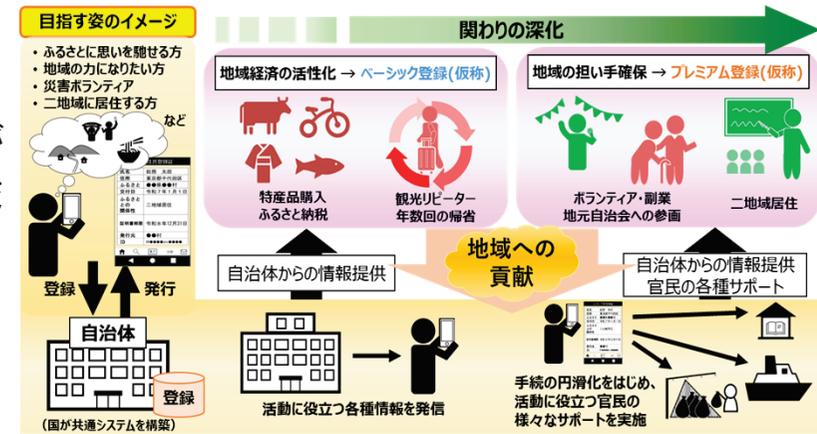
- 地域おこし協力隊の任期延長特例の導入
 - ・ 地域協力活動として地場産業等に従事し、任期終了後に一定の要件の下で当該地場産業等に係る起業・事業承継を行うこととする場合、活動期間を最大5年に延長可能
- 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費に対する特別交付税措置の拡充
 - ・ 対象期間を延長(任期2年目から任期後1年以内 ⇒ 任期2年目から任期後3年以内)
 - ・ 新たな雇用の創出等の要件を満たす場合、上限額を引上げ(100万円/人⇒200万円/人)

3. 地域力創造アドバイザーに係る特別交付税措置の拡充

- 現行では3年間となっている活用期間について、期間経過後に異なるアドバイザーを活用する場合には、さらに3年間活用可能とする
- 1市町村あたり上限額590万円/年→610万円/年とする ※謝金単価の上限を国の諸謝金等使用基準(9,300円/時)とする

4. 外国人との秩序ある共生社会の構築のための地方財政措置の拡充

- 在留外国人への対応に必要な環境整備に係る特別交付税措置(措置率0.5)の対象経費を追加(地域社会のルール等の習熟の取組、そのために必要な日本語の指導など)
- JET-CIR(国際交流員)について、環境整備の取組への積極的な活用を行うこととし、都道府県分の普通交付税について、国調人口に応じた算定から任用数に応じた算定に見直し



(伝統産業の承継)



(農業技術の習得)



(JET-CIRによる日本語の指導)

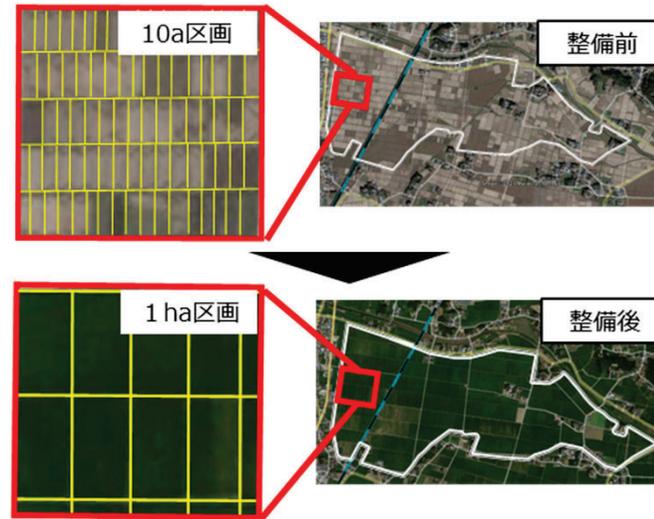
農業構造転換集中対策への対応等

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、対象事業を追加した上で、事業期間を5年間延長

1. 農業構造転換集中対策への対応

- (1) 対象事業
国が別枠で予算を確保して実施する以下の事業
 - ① 農業農村整備(農地の大区画化等)
 - ② 共同利用施設の再編集約・合理化
- (2) 地方財政措置(農業構造転換集中対策事業債)
地方債充当率:100% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)
- (4) 事業費(令和8年度)
760億円(地方負担額ベース153億円)

農地の大区画化のイメージ

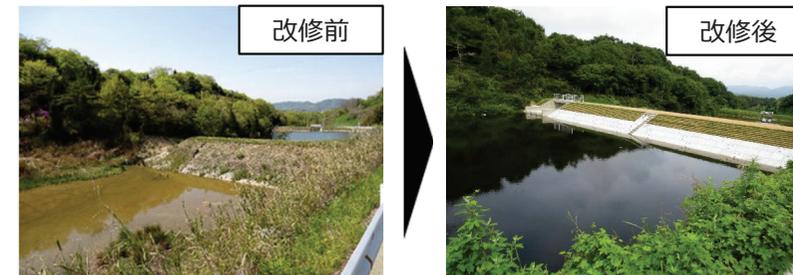


共同利用施設のイメージ



2. 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置の拡充・延長

- (1) 対象事業の追加
国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事
- (2) 地方財政措置(公共事業等債)
地方債充当率:90% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
令和8年度～令和12年度(5年間延長)



防災重点農業用ため池の防災工事のイメージ

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和8年度	令和7年度
歳入合計	①	1,024,427	970,644
地方税	②	478,185	454,493
地方譲与税	③	31,932	29,661
地方特例交付金等	④	8,156	1,936
地方交付税	⑤	201,848	189,574
地方債	⑥	61,448	59,620
うち臨時財政対策債	⑦	0	0
復旧・復興事業 一般財源充当分	⑧	▲ 63	▲ 33
全国防災事業 一般財源充当分	⑨	▲ 180	▲ 217
主 関 係 地 方 指 標 財 政	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	719,878	675,414
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	70.3%	69.6%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	6.0%	6.1%

（参考）

○ 地方の借入金残高（東日本大震災分を含む） 166.4兆円（令和8年度末見込） ※ 172.9兆円（令和7年度末見込）

○ 交付税特別会計借入金残高 22.6兆円（令和8年度末見込） ※ 25.5兆円（令和7年度末見込）

地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

(単位:億円、%)

区 分		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	478,185	454,493	23,692	5.2
	地 方 譲 与 税	31,932	29,661	2,271	7.7
	地 方 特 例 交 付 金 等	8,156	1,936	6,220	321.3
	地 方 交 付 税	201,848	189,574	12,274	6.5
	国 庫 支 出 金	177,138	172,070	5,068	2.9
	地 方 債	61,448	59,620	1,828	3.1
	うち臨時財政対策債	0	0	0	0.0
	うち財源対策債	7,600	7,600	0	0.0
	使用料及び手数料	15,016	15,044	△ 28	△ 0.2
	雑 収 入	50,947	48,496	2,451	5.1
	復旧・復興事業一般財源充当分	△ 63	△ 33	△ 30	90.9
	全国防災事業一般財源充当分	△ 180	△ 217	37	△ 17.1
	計	1,024,427	970,644	53,783	5.5
	一 般 財 源 (水準超経費を除く交付団体ベース)	719,878	675,414	44,464	6.6

区 分		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 出	給 与 関 係 経 費	240,075	209,784	30,291	14.4
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	240,075	228,598	11,477	5.0
	退 職 手 当 以 外	228,238	198,588	29,650	14.9
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	228,238	217,402	10,836	5.0
	退 職 手 当	11,837	11,196	641	5.7
	一 般 行 政 経 費	455,115	456,456	△ 1,341	△ 0.3
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	455,115	437,642	17,473	4.0
	補 助	279,689	266,375	13,314	5.0
	単 独	144,037	158,881	△ 14,844	△ 9.3
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	144,037	140,067	3,970	2.8
	うちデジタル活用推進事業費	1,500	1,000	500	50.0
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	15,689	15,000	689	4.6
	地 方 創 生 推 進 費	10,000	10,000	0	0.0
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	1,500	2,000	△ 500	△ 25.0
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200	4,200	0	0.0
	地 域 未 来 基 金 費	4,000	-	4,000	皆増
	公 債 費	107,674	107,259	414	0.4
	臨時財政対策債償還基金費	8,376	-	8,376	皆増
	維 持 補 修 費	16,275	15,525	750	4.8
	投 資 的 経 費	124,568	121,133	3,435	2.8
	直 轄 ・ 補 助	56,931	57,496	△ 565	△ 1.0
	単 独	67,637	63,637	4,000	6.3
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000	4,000	0	0.0
	うち脱炭素化推進事業費	1,000	1,000	0	0.0
	うち高等学校教育改革等推進事業費	1,000	-	1,000	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	23,545	22,787	758	3.3
	企業債償還費普通会計負担分	12,431	12,394	37	0.3
そ の 他	11,114	10,393	721	6.9	
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	44,800	37,700	7,100	18.8	
計	1,024,427	970,644	53,783	5.5	
(水準超経費を除く交付団体ベース)	979,627	932,944	46,683	5.0	
地 方 一 般 歳 出	851,146	813,291	37,855	4.7	

※1 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。
 ※2 令和7年度の額は、令和7年度政府予算案等の国会修正を反映している。

地方財政計画歳入歳出一覧（東日本大震災分）

(1) 復旧・復興事業

(単位:億円、%)

区 分		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	539	871	△ 332	△ 38.1
	一般財源充当分	63	33	30	90.9
	国庫支出金	1,552	1,731	△ 179	△ 10.3
	地方債	10	11	△ 1	△ 9.1
	雑収入	53	58	△ 5	△ 8.6
計		2,217	2,704	△ 487	△ 18.0
歳 出	給与関係経費	40	49	△ 9	△ 18.4
	一般行政経費	1,119	1,129	△ 10	△ 0.9
	補助	903	853	50	5.9
	単独	215	276	△ 61	△ 22.1
	公債	53	58	△ 5	△ 8.6
	投資的経費	1,005	1,468	△ 463	△ 31.5
	直轄・補助	1,005	1,468	△ 463	△ 31.5
	単独	0	0	△ 0	△ 0.0
公営企業繰出金	0	0	△ 0	△ 0.0	
計		2,217	2,704	△ 487	△ 18.0

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

(2) 全国防災事業

(単位:億円、%)

区 分		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	一般財源充当分	180	217	△ 37	△ 17.1
	雑収入	1	1	0	0.0
計		181	218	△ 37	△ 17.0
歳 出	公債	181	218	△ 37	△ 17.0
	計	181	218	△ 37	△ 17.0

(参考) 通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位: 億円、%)

区 分		令 和 8 年 度 (A)	令 和 7 年 度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
入	地 方 税	478,185	454,493	23,692	5.2
	地 方 譲 与 税	31,932	29,661	2,271	7.7
	地 方 特 例 交 付 金 等	8,156	1,936	6,220	321.3
	地 方 交 付 税	202,388	190,445	11,942	6.3
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	201,848	189,574	12,274	6.5
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	539	871	△ 332	△ 38.1
	国 庫 支 出 金	178,690	173,801	4,889	2.8
	地 方 債	61,458	59,631	1,827	3.1
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0.0
	う ち 財 源 対 策 債	7,600	7,600	0	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	15,016	15,044	△ 28	△ 0.2
	雑 収 入	51,001	48,555	2,446	5.0
計	1,026,825	973,566	53,259	5.5	
一 般 財 源	720,661	676,535	44,125	6.5	

区 分		令 和 8 年 度 (A)	令 和 7 年 度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
出	給 与 関 係 経 費	240,115	209,833	30,282	14.4
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	240,115	228,647	11,468	5.0
	退 職 手 当 以 外	228,278	198,637	29,641	14.9
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	228,278	217,451	10,827	5.0
	退 職 手 当	11,837	11,196	641	5.7
	一 般 行 政 経 費	456,233	457,585	△ 1,352	△ 0.3
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	456,233	438,771	17,462	4.0
	補 助	280,592	267,228	13,364	5.0
	単 独	144,252	159,157	△ 14,905	△ 9.4
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	144,252	140,343	3,909	2.8
	う ち デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 費	1,500	1,000	500	50.0
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	15,689	15,000	689	4.6
	地 方 創 生 推 進 費	10,000	10,000	0	0.0
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	1,500	2,000	△ 500	△ 25.0
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200	4,200	0	0.0
	地 域 未 来 基 金 費	4,000	-	4,000	皆増
	公 債 費	107,908	107,535	372	0.3
	臨 時 財 政 対 策 債 償 還 基 金 費	8,376	-	8,376	皆増
	維 持 補 修 費	16,275	15,525	750	4.8
	投 資 的 経 費	125,573	122,601	2,972	2.4
	直 轄 ・ 補 助	57,936	58,964	△ 1,028	△ 1.7
	単 独	67,637	63,637	4,000	6.3
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0	0.0
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000	4,000	0	0.0
	う ち 脱 炭 素 化 推 進 事 業 費	1,000	1,000	0	0.0
	う ち 高 等 学 校 教 育 改 革 等 推 進 事 業 費	1,000	-	1,000	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	23,545	22,787	758	3.3
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	12,431	12,394	37	0.3
	そ の 他	11,114	10,393	721	6.9
	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	44,800	37,700	7,100	18.8
	計	1,026,825	973,566	53,259	5.5
	地 方 一 般 歳 出	853,311	815,937	37,374	4.6

※1 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。
 ※2 令和7年度の額は、令和7年度政府予算案等の国会修正を反映している。

(参考1) 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和62年度	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7	▲ 4.4
			(6.5)	

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 7.0	5.1
4	0.9	0.6	8.3	3.5
5	1.6	0.8	4.0	1.7
6	1.7	2.6	▲ 0.3	1.7
7	3.7	3.7	6.4	1.6
8	5.5	4.7	5.2	6.5

(注1) ()内は、税源移譲分を除いた伸び率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸び率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸び率である。

(注3) 令和3年度の地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

(注4) 令和7年度は令和7年度政府予算案等の国会修正を反映している。

(参考2) 地方債等関係資料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和62年度	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲ 1,500	10.2	192
3	112,407	19,625	12.5	191
4	76,077	▲36,331	8.4	187
5	68,163	▲ 7,914	7.4	183
6	63,103	▲ 5,060	6.7	180
7	59,620	▲ 3,483	6.1	173
				(見込)
8	61,448	1,828	6.0	166
				(見込)